



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 竹内洋司／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>

自治労組織内予定候補の岸まきこさんと 村上会長が対談!!

3面



迎春

新年おめでとうございます。
会員の皆様が、輝かしい年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。

また、日頃より、全消協活動に献身的に取り組んでいただいている各単協、県消協、ブロック役員の皆様、そして各職場において活動を支えていただいている会員の皆様には、温かいご理解と力強いご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ると4月には、連合主催の「質の高い公共サービスを維持するために」と題したシンポジウムが開催され、パネリストとして松森女性代表が、カレン・カーチスILO国際労働基準局次長らとともに登壇しました。松森女性代表は、日本の消防現場で女性が活躍する際に課題が山積していることや、ハラスメントの現状に触れた上で、労働基本権の回復を力強く訴え、会場に詰めかけた多くの参加者から称賛の拍手を得ました。

また、同月16日〜20日にかけてスイス・ジュネーブのILO本部で開催された、「公共緊急サービスにおけるデイセント・ワークに関するガイドライン会議」に、竹内事務局長がPSIJ-Cを代表して参加することができました。同会議は、労働者・使用者・政府それぞれ8人ずつで構成されるもので、労働者の代表として日本の消防職員の参加は、歴史的な成果であったことはいまでもありません。さらに、2017年に開催されたPSI世界大会での訴えの後押しもあり、2018年6月に開催されたILO総会において、日本政府に対する11度目の勧告が出されたといっても過言ではないでしょう。

総務省消防庁に対しては、自治労組織内議員である江崎孝参議院議員の力添えのもと、7月と12月に「消防行政の充実強化に関する要望書」を提出しました。提出後には意見交換をさせていただき、非常に有意義な機会となりました。これまでの要請行動は、11月に開催されていた議員懇の際の年に1回だけでしたが、

昨年は予算編成時と確定時期の年2回要請を実施できたことは、大きな成果であったと思います。

全消協は、これらの取り組みから、今まで以上に自治労・連合や関係団体と、より強固な信頼・協力関係を構築するとともに、PSI活動をを通じて、グローバルスタンダードである、すべての公務労働者の労働基本権回復にむけた取り組みを継続し、働く者の尊厳を守るような活動をしていかなければなりません。そのためにも、声を結集してさらに大きなものへとする必要があります。

しかしながら、全国的に活動への結集力の低下もみられ、組織力量の減退が課題となっています。非常に深刻な状態に陥っている単協も見受けられることから、危機意識を持った取り組みが必要です。そのためには「単組の力量強化と拡大」が最重要課題です。会員の声、現場からの声を大切に、その声を当局との協議で力に変えて、諸課題の解決にむけて取り組むこと。また、「働きがい・やりがいを持ち、いきいきと働き続けられる職場」をつくるのが、良質な消防行政サービスの提供につながり、組織力の強化と拡大につながっていきます。

今後、山積した課題を解決していく上で、全消協の組織強化・拡大が今までも増して重要です。そして、一人でも多くの仲間を結集し、国民の命を守るはずの消防職員が、自らの命を絶つということを絶対に阻止し、明るく働き甲斐のある職場づくりをめざすこと。それがひいては、国民が安全に安心して生活ができる環境になることを、心から信じています。

組織強化と拡大を重要課題として、早期に団結権の回復がはかられるよう、全国の多くの仲間が全消協に結集することを期待するとともに、会員の皆様とご家族のご多幸を心より祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

全国消防職員協議会

会長 村上 直樹

第49回全消協労働講座

2日間にわたり各講座で関係法令等を学びグループ討議を行う

2018年12月7、8日の2日間、自治労会館およびTKP神田ビジネスセンターで第49回労働講座を開催。全国から62単協70人（未組織消防職場4人）が参加。



最初に、村上直樹全消協会長が「2日間という限られた時間ではあるが、各専門講座を学び、各地の参加者と交流を深めて、今後の基本知識を学ぶ研修で、組織強化・拡大をはじめ賃金・労働条件、消防財政、男女平等、国際連帯など通常の消防業務で携わる機会が少ない内容の講座。それぞれのテーマ踏まえたグループ討議も行う。参加者同士での活発な意見交換を行った。

最後の総括では、沼田健太郎副会長が、「今回学んだことをインプットするだけでなく、アウトプットをして広め、今後、より良い職場環境改善へと繋げていきたい」と、2日間の講座を締めくくった。

講座Ⅰ「組織強化・拡大」

担当：佐藤幹事

今回の労働講座では、先輩方が不利益を受けながらも立ち上がってきた重大さを十分に理解した上で、今の活動に繋げることが組織強化になると考え、ユース部、女性連絡会の活動報告も含めた内容とした。

労働講座のフィードバックを各ブロック、各県、各単協で行ってほしい。

講座Ⅱ「賃金・労働条件」

担当：大山幹事

賃金・労働条件の基本と人口という部分はしっかりと伝えることができたと思う。また、受講者の職場改善に対する意識の高さや熱意も感じ、とてもやりがいを感じた。

自分の賃金・労働条件を知らなければ、労働条件の改善や職場環境の改善をはかることはできないことから、講座で学び理解を深めた知識を広め、今後の改善に繋げていきたい。

講座Ⅲ「男女平等」

西尾幹事

参加者の中には、「自分たちの本部にまだ女性消防職員が採用されていない」という方が多くみられ、改めて課題の多さを実感した。装備品・施設の整備といった予算のかかるものについては、なかなか自分たちの力で改善していくのは難しいのが実状。今回の講座を通じて、自分たちにできることは何なのか、考えるきっかけにしたいだけだと思う。

講座Ⅳ「国際連帯」

返町幹事・仲野特別幹事

今回の消防職員委員会制度の改正は、全消協の国際連帯活動が大きく影響している。これまでの国際連帯活動や歴史背景をもとに、ILOやPSIとの関わりを説明し、いまだに解決されていない日本の消防職員の労働基本権回復にむけ、国内・国際の両輪の取り組みの必要性を訴えた（仲野）。

「消防職員委員会の組織及び運営の基準」の改正内容について、十分に理解し、協議会として委員会を効果的に運用してもらえるよう説明した。各単協等で学習会等を行うって意思統一をはかっていたらいいと思う（返町）。

講座Ⅴ「財政」

担当：川上幹事

「消防財政」と聞くと、難しいというイメージを持ってしまったため、その中で面白さを交えながら興味を持ってもらい、そして受講者の方が、今後、消防財政を勉強しようというきっかけとなることを意識して講座を進めた。受講者の方の真剣な眼差しに成果を感じた。

講座Ⅵ「労働安全衛生」

担当：山端幹事・本多幹事

今回の参加者はどちらかといえば若い世代が多いと感じた。これ

からを引く張る世代なので、講義内容に対して、まださわり程度でも、わからなくても、今後必ず自分に戻ってくる知識となるので、お互いもっと知識をつけることが大切と感じた。沼田副会長が総括で述べた「インプットよりもアウトプットで人は成長し覚える」との言葉を、大事にしていきたい（山端）。

ハラスメントを主体とし講座を進めた。講師という立場を通じて消防職員委員会同様に、法的に定められている安全委員会や衛生委員会を活用した労働災害を防ぐ組織作りの重要性を伝えることで、改めて認識することができた（本多）。

ぜひアクセスや「いいね!」をお願いします。

全消協 ホームページ

全消協 公式Facebook

ユース部 公式Facebook

女性連絡会 公式Facebook

最新の全消協活動を配信中です

岸まきこさん インタビュー

消防への理解を広げるため、 もっと消防職場をPRしよう！

2019年夏の第25回参議院選挙全国比例区で自治労組織内予定候補となった岸まきこさんに、全消協の村上会長が全消協活動についてお話を伺った。



岸まきこさんは、自治労本部で組織対策局長を務め、全消協の担当をされてこられました。自治労推薦の参議院議員予定候補となった経緯や決意について教えてくださいませんか。

岸 私には北海道の栗沢町という小さな町役場の出身で、正直自分が国会議員に立候補するとは思っていませんでした。ただ相原久美子参議院議員が引退するにあたり引き続き公共サービスの現場の声を届けていかなければならないという思いで決断しました。地方が頑張っても国が考えを変えない限り地方に影響が出てきてしまう

とくに、財政破綻した夕張市は苦しい状況におかれていますが、消防もかなり大変です。国の再建下におけるため、当初は採用もできなくて人員不足。加えて、市立病院も指定管理に委託され救急受け入れしなくなり、岩見沢市や札幌市をはじめとする市外へ片道1時間以上かけて救急搬送しなければならず、厳しい状況が続いています。現場の職員も大変ですし、住民の生活を守りたいと思っても支えきれない。もどかしさを感じながら夕張消防の皆さんは頑張っているのですが、何とかこういう実態を変えていかないといいけない。自分たち

理に委託され救急受け入れしなくなり、岩見沢市や札幌市をはじめとする市外へ片道1時間以上かけて救急搬送しなければならず、厳しい状況が続いています。現場の職員も大変ですし、住民の生活を守りたいと思っても支えきれない。もどかしさを感じながら夕張消防の皆さんは頑張っているのですが、何とかこういう実態を変えていかないといいけない。自分たち



の裁量で、地方自治を守っていかねければ住民を守ることができないと思いましたが、私が国政の場をめざそうと決意した理由です。自治労本部の役員は2013年から労働安全衛生、2015年から2年間は、全消協の担当をしていました。労働安全衛生の担当時から、全消協からパワハラ案件や公務災害認定の相談など受けていました。その当時から消防職場の実態を見てきて、消防は「閉ざされた世界」と感じてきました。労働基本権が制約されている影響が職場にも表れているという印象

があります。2018年は7月と12月の年2回、総務省消防庁に要望書を提出し意見交換を行いました。こうした取り組みができてきているのも、日頃の協議会活動の成果であると同時に、自治労の組織内議員である江崎議員、相原議員のおかげと感謝しています。全消協活動の有用性や可能性について岸さんのお考えをお聞かせいただけますか。

岸 団結権は絶対に必要だと思えます。対話ができればいいという問題ではありません。拘束力がないうのが課題であり、職員団体や労働組合としての権利がないと対等になれないと思います。もちろん今も全消協活動の中で、協議会として意見を出し、当局との対話で改善できているものもあると思います。しかし実行力からすると、労働組合が持つ団結権が必要です。消防職員は真っ先に人命救助や行方不明の方の捜索にあたられ、過酷な状況の中で頑張っておられます。そういう過酷な状況下だから

こそ、本来であれば労働者として認められる権利が必要です。どんなに理解のある当局であっても、職場課題は現場からの意見を発信しないとわからないと思います。ですから、労働者の団体として職場の課題をずっと言い続けるといけないのです。今年夏の参議院選挙にむけた抱負と、国政の立場から消防職員の団結権回復にむけて取り組む意気込みについてお聞かせいただけますか。

岸 まずは、消防職員の仕事を広めていかなければと思います。国政の中はもちろん、消防職員に団結権を付与してはいけないと考えている地方の首長に対しても、そもそも消防がどんな活動をしていて、どんな苦労があつて、どんな忙しさで、どんな働き方をさせているのかということを積極的にアピールしていく必要があります。消防への理解が進めば、労働者の権利として団結権が必要という話にもつながっていくと思います。マスコミでは自衛隊の活動ばかり取り上げられています。が、私は、最初から最後まで責任を持って地域で活動しているのは消防職員だと思っています。国会議員となりましたら、江崎孝参議



院議員と一緒に、消防職員の仕事について広め、団結権の問題にも取り組んでいきたいと強く思っています。最後に、1万3000人の全消協会員にむけて、全消協に対する期待や応援のメッセージをお願いします。

岸 全消協の活動というのは本当に素晴らしいものだと思います。上意下達の組織の中で、過酷な現場に立ちむかひ命がかかっているからこそ、これまでは体育会系のやり方が良とされてきましたが、全消協が協議会活動を通じて、そのやり方を改めるよう促めていくことは重要です。命や健康面が大切にされなければ、救助活動なんてできないはず。消防の仕事や消防活動の地域への理解をアピールすることは、公共サービスを公で担うことの意義のPRにもなりますし、地方公務員全体の底上げになっていくと思います。要求は正当なことですから、引き続き積極的に発信して欲しいと思います。私も消防の課題解決にむけてともに頑張っていきたいと思います。末永くよろしくお願いたします。

岸 全消協の活動というのは本当に素晴らしいものだと思います。上意下達の組織の中で、過酷な現場に立ちむかひ命がかかっているからこそ、これまでは体育会系のやり方が良とされてきましたが、全消協が協議会活動を通じて、そのやり方を改めるよう促めていくことは重要です。命や健康面が大切にされなければ、救助活動なんてできないはず。消防の仕事や消防活動の地域への理解をアピールすることは、公共サービスを公で担うことの意義のPRにもなりますし、地方公務員全体の底上げになっていくと思います。要求は正当なことですから、引き続き積極的に発信して欲しいと思います。私も消防の課題解決にむけてともに頑張っていきたいと思います。末永くよろしくお願いたします。



「消防行政の充実強化に関する要望書」 総務省消防庁へ提出

「職場実態を説明し、職場改善の必要性を訴える」

全消協は12月6日、総務省消防庁に対し、「消防行政の充実強化に関する要望書」を提出した。

この要望は、江崎孝参議院議員の協力の下で、村上会長をはじめとする全消協四役および自治労から大嶋組織強化局長が参加した。総務省消防庁からは、澤田総務課長1兼第2兼教養係長が対応した。

全消協は、今年度から予算要求時期にあわせて年2回要望を行うこととし、概算要求時期として2018年7月に行った第1次要求をベースに、予算確定時期の12月に第2次要望として、さらに追加の要求事項を盛り込み、消防庁に要望を伝えた。

要請内容は、①緊急消防援助活動等について、②働きやすい職場作り、公共サービスの充実に、③民主的な職場環境と労働安全衛生体制の構築について、④人事評価制度について、⑤定年延長を見据えた消防職員の働き方の検討について、⑥消防職員との協議の継続・推進についての6項目。

今回の第2次要望では、7月の要望書提出以降、西日本豪雨や北海道胆振東部地震が発生したこと、緊急消防援助隊の出動の頻発を踏まえ、緊急消防援助隊登録している無償貸与車両の維持・

管理費の負担軽減や、消防の業務に対する国民の理解を深めるための広報活動の充実、女性消防吏員の災害現場へ配置するための施設整備、ハラスメント対策、再任用の可能な職域など具体的な事例の提供などについても要請した。

これに対し、加藤消防・救急課長はそれぞれの項目について回答した。

その後、職場の現状を踏まえた意見交換を行った。消防庁は、全消協の職場実態の説明に関心を示し、とくにハラスメント対策や女性消防吏員の配置などの問題については、「問題意識は労働側と同じであり、皆さんとともに対策を進めていきたい」と回答した。

最後に、竹内事務局長より「引き続き、全消協との継続的な協議について要請するとともに、昨年度実施した、女性に特化した意見交換もさせていただきたい」と要請し締めくくった。

全消協は、今後も消防庁に対し職場実態を伝え、実態に即した政策提起を行い、より良い消防行政の確立に取り組みを進めていく。



女性連絡会の役員としての活動は、九州圏での活動も含めて5年以上が経過した。初めは右も左もわからず不安だったが、一歩踏み出したその先には、想像を超えた大きな世界が広がっていた。

女性の少ない消防職場に覚悟をもって入ったのは10年前。訓練のキツさ以上に、付きまとう「女性力不足、危ない」という劣等感。同日当務の女性は私一人で、お手本となる女性の先輩と働くことにはない。男性と同様に活動することを、私は気にしなくても周りは気にするという。「男性と同じように働くことを期待する」「女性らしい活動を期待する」

その言葉の真意が理解できず、他の職員との距離感もわからない。そんな雲をつかむような課題にむき合った日々の中、女性連絡会の集まりに参加した。そこで出会ったのは、全く同じ心情を抱えた他本部の女性たち。中でも意気投合した女性職員とは今でも相談し合える大切な友人だ。彼女との出会いがあったから私は今でも消防職員を続けている。

元々「女子会」は苦手で「女性連絡会」には何の興味もなかった。「いいから一回行ってみる」と先輩にいわれ、半ば無理やり参加したが正直なところ、先輩がいれば、半ば無言でも参加していた。そこから、縁とは不思議なものだ。運営側となって考えることは、女性連絡会の活動を通して、女性消防職員が働く上での諸課題について、意見交換・相談・工夫の共有をしたり、悩みを共有できる友人に出会う場所を提供したい」ということだ。一人一人が苦しまず、笑顔で生計働き続けられる職種になってほしい。

九州の女性連絡会の活動を経て、全消協女性連絡会の活動に参加するようになった年、女性活躍推進法が制定され、消防職場での女性採用が一気に加速した。しかし、それに比例するように諸課題も浮き彫りとなってきた。

そんな状況を自治労の職員の方に相談したところ、「行動するべきだ」と後押しされ、江崎孝参議院議員の手助けをいただき、総務省消防庁の方々と意見交換をする場を設けていただいた。これまで女性連絡会に届いた声を携えて、消防庁の方々に現状をありのままに伝えた。予定時間を大きく超えた意見交換会となり、「今後も現場の声を知りたい」との言葉を聞いた。

数年前の一步が、こんなところまで来るなんて想像もしていなかった。でも、踏み出して本心に良かった。そう思える一步を、ともに踏みだそう。

松森玲奈（女性連絡会代表）

次回、全消協の予定

全消協第2回ユースStep Upセミナー

2019年3月6日(水)～7日(木) 場所 自治労会館

全消協第10回リーダーセミナー

2019年3月15日(金)～16日(土) 場所 自治労会館

義援金活動のお礼

中国ブロック幹事 西尾 基貴

平成30年7月豪雨災害に際しまして、中国ブロックから全国の会員の皆様へ義援金活動へのご協力を呼びかけたところ、約280万円(2018年11月末時点)もの義援金が集まりました。

集まりました義援金は、自治労広島県本部を窓口とし、被災者へ届けられます。

皆様から心温まるご支援とご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。